

《市観光協会で2年に一度の募集》 令和6年度推奨物産品を認定

～ 新たに魅力的な8品が加わる ～

市観光協会では、野田市の優れた物産品の品質向上と販路拡大のため、「野田市観光協会推奨物産品」の認定事業を平成18年度から行っている。令和6年度は38商品の応募があり、11月6日（水）に観光関連事業所などにより組織する審査会で認定された。

これらは、令和6年12月1日から2年間、各店舗をはじめとして清水公園や関宿城博物館売店などで認定商品として販売される。

なお、今回認定された商品には、ポン酢・味噌・ドレッシングなどの調味料、最中・どら焼きなどの和菓子、ウナギ蒲焼・手作りハンバーグなどの総菜ギフトなど魅力的な8品が新たに加わった。

観光協会では、推奨物産品の募集によりおなじみの商品だけではなく、新たな事業者からの応募を促して業界の発展につなげるため、今後も事業を継続する。

■対象商品と申請資格

- 対象商品 市内において製造又は加工された商品及び市内を中心に販売されている商品で、飲食店等で提供される料理品を除く
- 申請資格 協会の会員であること

■主な認定審査基準

- 商品の表示方法に野田らしさを表す工夫がみられるもの
- 野田市の歴史、自然、伝統文化などの独自性を生かしたもの
- 消費者に物産品の品質等について誤認を与える誇大表示等をしていないこと

■認定商品の特典

- 「野田市観光協会推奨認定証」の交付
- 「推奨品」シール及び販促品（店頭ディスプレイ用のぼり）の提供
- 商品のPR（観光協会ホームページ・野田市観光ガイドブックへ掲載）
- 各出店イベントへの案内等
- 認定事業者は協会と協力して次のPR活動の実施できる
 - ・協会主催事業、各イベントへの出品PR活動
 - ・市、商工会議所、関宿商工会、関係機関の窓口へ推奨品の展示、情報提供

■認定商品一覧（全38商品） 別添資料のとおり

■認定期間 令和6年12月1日から令和8年11月30日までの2年間

問合せ＝PR推進室・直通 04-7199-2090

代表 04-7125-1111（内線 5000）

野 田 市